



2021年4月26日

各位

会社名 株式会社メドレー
代表者名 代表取締役社長 瀧口 浩平
(コード番号：4480 東証マザーズ)
問合わせ先 取締役コーポレート本部長 田丸 雄太
TEL. 03-6372-1265

株式会社NTTドコモとの資本業務提携及び同社を割当予定先とする
第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記「Ⅰ. 本資本業務提携について」に記載のとおり、株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）及び投資契約（以下「本投資契約」といい、本資本業務提携契約と総称して「本資本業務提携契約等」といい、本資本業務提携契約等に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議するとともに、本投資契約に基づき、下記「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行について」に記載のとおり、NTTドコモを割当予定先として第三者割当の方法による新株式の発行を行うこと（以下「本第三者割当」といいます。）について決議しましたので、お知らせいたします。

記

Ⅰ. 本資本業務提携について

1. 提携の理由

NTTドコモ並びにNTTドコモの連結子会社 81 社及び持分法適用関連会社 27 社（2021年3月31日時点。以下、総称して「NTTドコモグループ」といいます。）は、通信事業（携帯電話サービス、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービス、各サービスの端末機器販売等）、スマートライフ事業（動画・音楽・電子書籍等の配信サービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービス、ヘルスケアサービス等）及びその他の事業（ケータイ補償サービス、法人IoT、システムの開発・販売・保守受託等）を展開しております。

NTTドコモは、「新しいコミュニケーション文化の世界を創造する」という企業理念のもと、2020年代の持続的成長に向けた中期経営戦略の基本方針（2018年10月発表）として「会員を軸とした事業運営への変革」と「5Gの導入とビジネス創出」に取り組んでおります。

上記方針に基づく事業運営の一環として、NTTドコモは、従来より「dヘルスケア」をはじめとしたヘルスケア（健康維持）領域でのサービスを展開していましたが、今後は顧客の健康を多方面から支えるサービスの構築のため、ヘルスケアからメディカル（医療）領域までの一貫したサービス展開を志向し、オンライン医療をはじめとしたデジタルトランスフォーメーションの積極活用による事業拡大を目指しております。

一方、当社グループは、「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションの下、医療プラットフォーム事業において、医療機関の業務効率の改善や患者の医療アクセスの向上等を実現するサービスを展開しております。具体的には、当社グループは、オンライン診療にまつわる規制緩和に歩みを合わせる形で、2016年2月よりオンライン診療システム「CLINICS オンライン診療」を医療機関向けに開発・提供してきました。その後、クラウド型電子カルテ「CLINICS カルテ」の機能拡張を行い、医療機関が予約、診療、会計までを一貫して1つのシステムで管理できるようにすることで、医療機

関の診療効率の改善に寄与するとともに、患者の通院体験も向上させる SaaS（注 1）として、医療機関からシステム利用料を徴収するビジネスモデルでクラウド診療支援システム「CLINICS」を開発・提供しております。

（注 1）SaaS（Software as a Service）とは、サービス提供者側で稼働しているソフトウェアをインターネット等のネットワーク経由で利用者向けに提供する方式を指します。

さらに、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律 145 号。その後の改正を含み、以下「薬機法」といいます。）の改正に伴い、2020 年 9 月より、全国的にオンライン服薬指導が可能になったことを受け、同月に調剤薬局窓口支援システム「Pharms」の提供を開始しております。「Pharms」により、調剤薬局はオンライン服薬指導の予約受付、オンライン服薬指導、処方薬の代金決済までを一括管理することができ、患者は「CLINICS オンライン診療」と組み合わせることで、診療から服薬指導まで、一貫したオンライン医療体験が可能となっております。

当社グループは、上記の取り組みにおける重要な課題の 1 つとして、認知度の向上を認識しております。当社グループが運営するサービスの飛躍的な成長のためには、医療ヘルスケア領域の事業所のみならず、エンドユーザー（患者・求職者等）における健全な認知度の向上が必要であると考えております。特に、昨今適切な利用促進が望まれているオンライン診療において、「CLINICS オンライン診療」の認知度の向上により、医療機関におけるオンライン診療の利用機会及び利用動機も高まることで、利用医療機関数のさらなる拡大に寄与し、ひいてはエンドユーザー（患者）の利便性の向上に寄与するものと考えております。

現在、エンドユーザー向けのオンライン診療アプリ「CLINICS」は、App Store や Google Play のメディカルカテゴリのランキングにおいて、同種のオンライン診療アプリ（注 2）の中で、2020 年 7 月以降、最上位を維持し続けており（注 3）、エンドユーザー（患者）の高い支持を得ているものと認識しております。しかしながら、約 11 万件にのぼる全国の病院及び医科診療所（注 4）に対して、業界最大級のオンライン診療システム導入実績（注 5）を有する当社のオンライン診療システム利用医療機関数は 2020 年 12 月末日現在、約 2,300 件（約 2%の占有率）の状況です。そのため、当社は依然として、利用医療機関数の増加を通じた「CLINICS オンライン診療」のエンドユーザー（患者）における利便性の向上及びそれに伴うエンドユーザーにおける認知度の上昇並びに社会全体におけるオンライン診療自体の認知度の向上を通じた事業規模拡大の余地は大きいものと考えております。

（注 2）保険診療に対応した 5 つ（当社が提供する「CLINICS」を含みます。）のオンライン診療アプリを指します。

（注 3）APP ANNIE INC. の「APP ANNIE」のデータを使用しております。

（注 4）厚生労働省「医療施設動態調査（令和 3 年 1 月末概数）」のデータを使用しております。

（注 5）株式会社富士キメラ総研による「IoT（Internet of Medical Things）新市場の将来展望 2021」と題するレポートでは、オンライン医療ソリューションのオンライン診療カテゴリにおいて、当社の「CLINICS オンライン診療」が 2019 年 12 月末日時点の医療機関導入実績シェア No. 1 と示されております。

このようなオンライン診療の事業環境及び課題意識の下、当社グループはエンドユーザーにおけるさらなる認知度の向上に向け、他社との資本・業務提携を含めたあらゆる選択肢を検討してまいりました。

その中で、2020 年 12 月上旬、オンライン診療領域においてトップクラスの医療機関導入実績を有する当社との間で、緊密な提携関係を構築することで、オンライン医療の更なる発展、及びオンライン医療を起点としたサービス展開を加速させることが可能と考えた NTT ドコモから、当社に対して、両社の緊密な連携を可能とする業務提携関係及び資本提携関係の構築について初期的な提案が行われました。その後、NTT ドコモ及び当社は、双方の強みや事業の方向性についての対話を踏まえ、2021 年 1 月上旬、業務提携関係及び資本提携関係の構築に向けた具体的な協議を開始しました。

提携内容の具体的検討にあたり、NTT ドコモ及び当社は、当社がその設立以来、人材プラットフォーム事業、医療プラットフォーム事業を中心に業容を拡大させてきた背景を踏まえ、業務提携及び

資本提携では特定の分野やテーマごとに緊密な連携を図りながらも、それぞれが独自の強みを発揮した経営を継続していくことが、現在の事業環境においては両社の企業価値向上にとって最も望ましいとの認識で一致いたしました。また、NTTドコモ及び当社は、資本業務提携の内容の詳細に加えて、第三者割当増資によって引き受ける株数等についても慎重に協議・検討を行ってまいりました。

当社は、NTTドコモとの間で本資本業務提携の内容を協議・検討するに際し、一義的に、NTTドコモグループと深く連携をすることが、当社グループのミッションである「医療ヘルスケアの未来をつくる」を早期かつ確実に実現することに資するかどうかを慎重に検討してまいりました。具体的には、主に以下2点を重視しました。

(i) NTTドコモ及び当社の強みを活かした CLINICS オンライン診療の適切な普及の加速可能性

NTTドコモは、約8,000万人の国内有数のユーザー会員基盤に加え、全国約2,300店舗のNTTドコモショップを通じた豊富な顧客接点を有しているものと考えております。また、既に圧倒的な認知度を有するエンドユーザー向けのサービスを展開しており、プロモーション等のノウハウを有しているものと考えております。一方で、当社グループは、CLINICS オンライン診療をはじめとする医療機関向けシステムについて約5,600件の利用実績(注6)を誇り、カスタマーサポートに関するノウハウを有しております。これらの当社グループの強みに加え、新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19」といいます。)の感染拡大を背景とした規制緩和により、医療機関向け CLINICS オンライン診療は、2020年度に、2019年度比約3倍の新規導入が行われ、現在全国約2,300件の医療機関で利用されております(注7)。しかしながら、前記のとおり、CLINICS オンライン診療の飛躍的な成長のためには、医療機関のみならず、エンドユーザーにおける健全な認知度の向上が必要であるとと考えております。

当社は、会員基盤やプロモーション等、NTTドコモのエンドユーザー向けの強みの活用により、エンドユーザーにおけるオンライン診療の認知度が高まることで、医療機関におけるオンライン診療の利用機会及び利用動機も高まり、さらなる利用医療機関数の拡大、ひいてはエンドユーザーの利便性の向上という好循環が形成され、全国規模で CLINICS オンライン診療が日常的かつ適切に活用される未来を実現できるものと判断しました。

(注6) 2020年12月末日現在。当社の医療システム(CLINICS オンライン診療、CLINICS カルテ、Pharms等)を利用している医療機関の数であり、複数システムを利用している場合は、1件としてカウントしております。

(注7) 2020年12月末日現在。

(ii) NTTドコモとの連携による、患者が医療ヘルスケアを使いこなせる未来の実現可能性

当社グループは、ミッション「医療ヘルスケアの未来をつくる」を実現した際の具体的な未来像として、「患者が医療ヘルスケアを使いこなせる未来」を志向しております。当社グループは、現在その未来実現の一環として、病院・医科診療所におけるオンライン診療の受診のみならず、調剤薬局においてオンライン服薬指導を受けることが可能な患者向けアプリ「CLINICS」や、適切な医療情報にアクセスできるオンライン医療事典「MEDLEY」等、患者の課題解決に直接向き合うサービスを開発・提供しております。今後も当社グループは、患者の医療体験を変えるサービスを積極的に開発・提供することを考えております。

一方、NTTドコモは、前記のとおり、従来より「dヘルスケア」をはじめとしたヘルスケア(健康維持)領域でのサービスを展開しており、今後はエンドユーザーの健康を多方面から支えるサービスの構築のため、ヘルスケアからメディカル(医療)領域までの一貫したサービス展開を志向しております。また、これまで、NTTドコモは約8,000万人の国内有数のユーザー会員基盤を活用する形で「dカード」、「d払い」等、日常生活に根差したサービスを積極的に展開しているものと理解しております。

当社は、両社が日常生活に根差した医療ヘルスケア関連のサービスの普及を中長期戦略の中核として志向しているという大きな方向性が合致していることを踏まえ、今後当社グループが有する約2万件的顧客医療機関(注8)を中心とした医療ヘルスケア領域の顧客基盤や医療関連サービスの開発運営力とNTTドコモグループが有する豊富なエンドユーザーの会員基盤等のアセットの活用により、「患者が医療ヘルスケアを使いこなせる未来」を実現できるものと判断しました。

(注8) 2020年12月末日現在。人材プラットフォーム事業及び医療プラットフォーム事業における病院、医科診療所の顧客医療機関が対象となっております。

上記2点のとおり、当社は、NTTドコモとの本資本業務提携の検討を進めていくことが、CLINICS オンライン診療の成長加速、そして医療プラットフォーム事業全体の成長加速を促し、「医療ヘルスケアの未来をつくる」を早期かつ確実に実現することに資すると判断し、NTTドコモグループとの連携を決定しました。

また、当社は、NTTドコモとの提携は、会員基盤やプロモーション等、NTTドコモのエンドユーザー向けの強みの活用により、エンドユーザーにおけるオンライン診療の認知度が高まることで、医療機関におけるオンライン診療の利用機会及び利用動機も高まり、さらなる利用医療機関数の拡大が期待されることから、当社グループが掲げる中期方針「高い売上高成長率の継続」の主要KPIである「顧客事業所数」の拡大に寄与し、ひいては長期方針「長期フリー・キャッシュ・フローの最大化」に寄与するものとも考えました。

2. 本資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社は、NTTドコモとの間で資本業務提携契約を締結することで、両社の強みを活かし、以下のような施策の実施とシナジーの実現を目指すこととしました。

(i) オンライン診療の発展に向けた協力

NTTドコモ及び当社は、オンライン診療の更なる発展に向けて両社で協力して取り組んでまいります。具体的には、NTTドコモが有する豊富な会員基盤やその会員基盤を活用した多様なサービスの運営力に加え、当社が有する医療ヘルスケア領域の豊富な顧客基盤や医療関連サービスの開発運営力を活用し、オンライン診療アプリの共同運営に取り組むことでオンライン診療の適切な普及を推進できるものと考えております。

(ii) 付加価値の高い医療ヘルスケアサービスの提供

NTTドコモが保有する豊富な会員基盤、ソフトウェア開発技術や商用サービスの企画力と、当社の医療プラットフォーム事業等で培った医療ヘルスケア領域のノウハウを組み合わせることで、エンドユーザーへの付加価値の高い協業サービスの提供が可能と認識しております。具体的な協業サービスの内容等につきましては、今後両社にて検討してまいります。現段階の構想として、エンドユーザーが関心のある健康・医療のテーマ毎にオンライン診療の機能を活用したアプリ等を提供することを考えております。今後、具体的な協業サービスが決定した際には、適切なタイミングで開示を行ってまいります。

本資本業務提携契約には、上記の施策内容に加え、施策を着実に実行するために、会議体及びNTTドコモの役職員を当社の社外取締役候補者として検討する可能性を含めた人事交流等に関する事項が定められております。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、NTTドコモに当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）933,100株（本第三者割当後の持株比率2.93%）を割り当てます。

3. 提携の相手先の概要

NTTドコモの概要は、下記「Ⅱ. 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 本資本業務提携の日程

取締役会決議日	2021年4月26日
本資本業務提携契約等締結日	2021年4月26日

本第三者割当の払込期日	2021年5月11日
-------------	------------

5. 今後の見通し

下記「Ⅱ. 8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ. 第三者割当による新株式発行について

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2021年5月11日
(2) 発行新株式数	933,100株
(3) 発行価額	普通株式1株につき金5,500円（以下「本払込金額」といいます。）
(4) 調達資金の額	5,132,050,000円
(5) 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法によります。 （N T T ドコモ 933,100株）
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

上記「Ⅰ. 1. 提携の理由」に記載のとおり、本第三者割当は、当社とN T T ドコモとの本資本業務提携の一環として実施するものです。当社は、割当予定先との連携にあたり、本資本業務提携によるCLINICS オンライン診療利用医療機関数の拡大をはじめとした医療プラットフォーム事業の成長投資に加え、当社グループ全体の継続的な高成長に向けた投資計画を踏まえた結果、主に以下の3点により、本第三者割当を行うことが必要と判断しました。

(i) 割当予定先との連携による医療プラットフォーム事業の成長加速に向けた必要な投資状況

前記のとおり、N T T ドコモ及び当社は、オンライン診療の普及をはじめとした医療ヘルスケア領域の事業拡大に向け、今後両社の強みを活かした施策を展開してまいります。オンライン診療の普及にあたっては、当社は、N T T ドコモが強みとする会員基盤を活用した施策の実施によるエンドユーザーの拡大に合せて、全国規模でCLINICS オンライン診療が利用できるよう、CLINICS オンライン診療の顧客医療機関数の拡大が求められます。そのため、当社は、オンライン診療をはじめ、医療プラットフォーム事業全体の成長加速に向け、医療機関獲得・維持のためのセールス・マーケティングの強化及びカスタマーサクセスの強化、並びにプロダクトの強化に関して、相応の投資が必要であると考えております。加えて、当社はこれらの投資の成果であるエンドユーザー数及び顧客医療機関数の拡大により、外部企業との連携によるシナジーの実現機会や患者の医療体験を変えるプロダクトの提供機会が拡大するものと考えております。これらの成長機会に対して機動的に投資を実行するために、相応の資金を確保することが必要と判断しました。

(ii) 2020年9月に実施した海外募集による調達資金の充当状況

当社は2020年4月以降のCOVID-19の感染拡大を背景とした医療ヘルスケア領域におけるデジタル活用の機運の急速な高まりを踏まえ、同年9月に海外募集による新株式発行を実施し、約54億円を調達しました。当該調達資金は、人材プラットフォーム事業においてはプロダクトラインナップの強化及び事業拡大のための人件費、応募者獲得のための広告宣伝費、並びに顧客事業所獲得のための販売促進費に充当し、一方、医療プラットフォーム事業ではプロダクトラインナップの強化及び事業拡大のための人件費、並びに顧客事業所獲得のための販売促進費へ充当し始めております。

医療プラットフォーム事業における、資金充当の具体的な取り組み及びその成果の1つとして、上記のとおり、薬機法の改正に伴い、2020年9月より全国的にオンライン服薬指導が可能になったことを受け、提供開始した調剤薬局窓口支援システムPharmsの立ち上げがあります。Pharmsのプロダクト開発やマーケティング等の推進体制を構築するにあたり、当該調達資金の一部を充当した結果、順調な立ち上がりを実現し、2020年12月末現在、Pharmsは全国3,000件以上の調剤薬局で利用されております。

今後も当初の計画どおり、医療プラットフォーム事業では、プロダクトラインナップの強化及び事業拡大のための人件費、並びに顧客事業所獲得のための販売促進費に当該調達資金の残額を充当する

予定です。

(iii) 足下の現預金及び財務基盤の状況

当社グループは上記(ii)のエクイティ・ファイナンスに加え、営業活動によるキャッシュ・フロー及び借入れ等により、足下2020年12月末時点において約140億円の現預金を有しております。当該資金は、①事業拡大に伴い増加する運転資金、②既存事業及び新規事業に係る中長期の事業投資、③M&A、④事業等のリスク顕在化時の資金として捉えており、直近の2021年1月及び2月に、それぞれ株式会社パシフィックメディカル（注1）及び株式会社メディパスを現金対価によりグループ会社化しましたが、その際に要した資金は足下の現預金から充当しております。今後も当社グループは、高い売上高成長率の継続を計画しており、相応の運転資金の確保が必要であることに加え、NTTドコモとの協業を背景とした事業投資及びM&Aの他、人材プラットフォーム事業を含む当社グループの成長に資するM&Aの実行を企図しているため、強固な財務基盤を維持するために、相応の資金が必要と判断しました。

（注1）2021年4月1日をもって、株式会社パシフィックシステムから株式会社パシフィックメディカルに商号を変更しております。

このように、本第三者割当による資金調達、当社グループの企業価値向上に資する各施策の実現を可能とするものであり、中長期的には、本第三者割当に伴う当社株式の希薄化を上回る当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	5,132百万円
② 発行諸費用の概算額	49百万円
③ 差引手取概算額	5,083百万円

（注1）発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー手数料、弁護士費用、登記関連費用及びその他費用です。

（注2）発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記「(1) 調達する資金の額」に記載の差引手取概算額につきましては、医療プラットフォーム事業における将来のM&A及び資本・業務提携等のための資金に充当する予定であります。具体的な使途の目的及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① 医療プラットフォーム事業における将来のM&A及び資本・業務提携等のための資金	5,083	2021年7月～2026年3月
	5,083	-

（注）調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金で管理する予定です。

① 医療プラットフォーム事業における将来のM&A及び資本・業務提携等のための資金

当社グループは、約22万事業所（注1）に及ぶ医療ヘルスケア領域の顧客基盤やインターネットプロダクトの開発ノウハウ、デジタルマーケティングノウハウの活用等のシナジーを重視したM&Aを積極的に実施することで、グループ全体としての高い売上高成長率の継続及び収益力の強化に取り組んでおり、過去複数のM&Aを実施してまいりました。近時の医療プラットフォーム事業においては、プロダクトラインナップの強化を目的に、2021年1月に中小病院向け電子カルテに強みを持つ株式会社パシフィックメディカルをグループ会社化しました。今後、NTTドコモとのシナジーによるエンドユーザー数及び顧客医療機関数の拡大により、外部企業との連携によるシナジーの実現機会や患者の医療体験を変えるプロダクトの提供機会が拡大するものと考えております。これらの機会に即したM&A等を機動的に実施することを目的に、上記の差引手取概算額5,083百万円を2021年7月から2026

年3月までの期間において充当する予定であります。

現時点において具体的に計画している M&A 等の案件はございませんが、対象先としては、主に上記シナジーが創出される医療ヘルスケア領域の IT 企業を考えており、過去の M&A と同程度又はそれ以上の規模で数件の実施を考えております。今後案件が決定した際には、適切なタイミングで開示を行ってまいります。

また、企業価値向上に資する M&A 及び資本・業務提携等が実現しない場合には、今後の事業拡大に必要な運転資金として充当する考えであり、その場合は適時適切にその旨を開示いたします。

なお、本資本業務提携契約の目的の実現に向けた NTT ドコモとの連携に関する事業投資の資金(注2)は、足下の現預金から充当する方針です。

(注1) 2020年12月末日現在。人材プラットフォーム事業及び医療プラットフォーム事業における病院、医科診療所、歯科診療所、調剤薬局及び介護・福祉事業所等の顧客事業所が対象となっております。

(注2) 主に医療機関獲得・維持のためのセールス・マーケティングの強化及びカスタマーサクセスの強化、並びにプロダクトの強化のための人件費、広告宣伝費、及び販売促進費が対象となっております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、今回調達する資金は当社グループの企業価値向上に資する各施策の実現を可能とするものであり中長期的には、当社株式の希薄化を上回る当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものと考えております。したがって、上記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載した資金使途には、合理性があると判断しております。

5. 発行条件の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本払込金額につきましては、直近の株価が現在の当社及び外部環境を反映した客観的な評価であると判断し、株価動向も踏まえつつ、本第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日である 2021年4月23日の当社株式の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）マザーズ市場における終値 4,135 円を基準として NTT ドコモと協議のうえ、1株あたり 5,500 円（当該直前営業日の当社株式の東京証券取引所マザーズ市場における終値 4,135 円に対して 33.01%（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、プレミアムの計算において同じです。）のプレミアムを加えた価格）といたしました。本払込金額の決定につきましては、本第三者割当により生じる希薄化率等を勘案しつつ、本資本業務提携により当社の企業価値の向上が期待できることを考慮し、NTT ドコモと協議・交渉した結果、上記の条件により払込金額を決定することが合理的であると判断したものです。

なお、本払込金額については、当該直前営業日までの過去1ヶ月間の終値単純平均値 4,298 円（小数点以下を四捨五入しております。以下、終値単純平均値の計算において同じです。）に対して 27.97%、同日までの過去3ヶ月間の終値単純平均値 4,462 円に対して 23.26%、同日までの過去6ヶ月間の終値単純平均値 4,862 円に対して 13.12%のプレミアムをそれぞれ加えた価格となります。

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日付）では、第三者割当による株式の発行を行う場合、その払込金額は、原則として取締役会決議日の直前営業日の株価に 0.9 を乗じた額以上の価額であることが要請されているところ、当社は、本払込金額は当該指針に準拠するものであり、会社法第199条第3項に規定されている「特に有利な金額」に該当しないものと判断しております。

また、本日開催の当社取締役会での本第三者割当に係る審議に参加した監査役3名（うち社外監査役2名）が、本払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日付）に準拠したものであり、適法かつ妥当であり、「特に有利な発行価額」には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当による発行株式数は 933,100 株であり、2020年12月31日現在の当社の発行済株式総数（30,889,100 株）に対する割合は 3.02%（小数点以下第三位を切り捨てています。以下、本(2)において同じです。）であり、同日現在の総議決権数（308,719 個）に対する割合は 3.02%となりま

す。よって、既存株主の株式について、3.02%の発行済株式総数に対する所有割合の希薄化、3.02%の議決権割合の希薄化が生じることになります。

しかしながら、当社は、上記「I. 1. 提携の理由」に記載のとおり、本第三者割当による資金調達は、当社グループの企業価値向上に資する各施策の実現を可能とするものであり中長期的には、上記所有割合及び議決権所有割合の希薄化を上回る当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものと考えております。また、金融機関等からの借入れと異なり財務基盤の強化に寄与することから、当社及び株主の皆様への影響という観点からみて相当であると判断しております。

以上より、本第三者割当に係る株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1)	名 称	株式会社NTTドコモ		
(2)	所 在 地	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井伊 基之		
(4)	事 業 内 容	通信事業、スマートライフ事業、その他の事業		
(5)	資 本 金	949,679百万円(2020年9月30日現在)		
(6)	設 立 年 月 日	1991年8月14日		
(7)	発 行 済 株 式 数	3,228,601,234株(2021年4月26日現在)		
(8)	決 算 期	3月		
(9)	従 業 員 数	(連結) 27,558名(2020年3月31日現在)		
(10)	主 要 取 引 先	一般個人及び法人		
(11)	主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行		
(12)	大株主及び持株比率 (2021年4月26日現在)	株主名		持株比率
		日本電信電話株式会社		100%
(13)	当社と割当予定先の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません		
	人 的 関 係	該当事項はありません		
	取 引 関 係	該当事項はありません		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません		
(14)	最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く。) (国際会計基準)			
	決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
	当社株主に帰属する持分合計	5,665,107	5,371,853	5,249,927
	資 産 合 計	7,654,938	7,340,546	7,535,925
	1株当たり当社株主に 帰属する持分(円)	1,576.63	1,610.64	1,626.05
	営 業 収 益	4,762,269	4,840,849	4,651,290
	営 業 利 益	986,960	1,013,645	854,650
	当社株主に帰属する 当 期 利 益	790,830	663,629	591,524
	基本的1株当たり当期利益(円)	214.27	187.79	179.92
	1株当たり配当金(円)	100	110	120

※なお、割当予定先であるNTTドコモの親会社は、東京証券取引所市場第一部に上場している日本電信電話株式会社であることから、当社は、同社が東京証券取引所に提出したコーポレートガバナンス報告書（最終更新日：2020年6月24日）に記載している「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において「当社は、NTTグループ企業倫理憲章に則り、全ての役員及び社員が、国内外を問わず、法令、社会的規範及び社内規則を遵守することはもとより、公私を問わず高い倫理観を持って行動することを基本的な考え方とするとともに、NTTグループビジネスリスクマネジメントマニュアルにおいて、反社会的勢力に対する具体的対応方針を明文化し定めております。」との記載内容を東京証券取引所のホームページにて確認し、また、当社が独自に行ったインターネット検索によるNTTドコモに関する報道や評判等の調査結果も踏まえて、NTTドコモ並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しており、別途その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 1. 提携の理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

本第三者割当により発行する当社株式について、当社は、NTTドコモから、本資本業務提携の趣旨に鑑み長期保有する方針である意向を確認しております。当社は、NTTドコモから、NTTドコモが払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、NTTドコモの払込みに要する財産の存在について、NTTドコモから払込金額の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けております。また、NTTドコモが公表した、「2021年3月期 第3四半期決算 連結財務諸表[IFRS]」（2021年2月5日公表）により、NTTドコモが本第三者割当の払込みに十分な現金及び現金同等物（304,313百万円）を保有していることを確認し、その後かかる財務内容が大きく悪化したことを懸念させる事情も認められず、本第三者割当に係る払込みの確実性に問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

第三者割当前（2020年12月31日現在）		第三者割当後	
瀧口 浩平	19.30%	瀧口 浩平	18.73%
豊田 剛一郎	11.18%	豊田 剛一郎	10.85%
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. / CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7.12%	CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. / CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	6.91%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3.72%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3.61%
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	3.41%	株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	3.31%
株式会社NTTドコモ	—%	株式会社NTTドコモ	2.93%
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2.78%	RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2.70%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM	2.63%	BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM	2.55%

CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)		CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	2.48%	MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	2.40%
BBH FOR UMB BANK, NATIONAL ASSOCIATION-OBERWEIS INT OPP INSTITUTION FD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2.21%	BBH FOR UMB BANK, NATIONAL ASSOCIATION-OBERWEIS INT OPP INSTITUTION FD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2.15%

(注1) 2020年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(注2) 持株比率は発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(注3) 小数点以下第三位を切り捨てております。

(注4) 当社は、自己株式は保有しておりません。

8. 今後の見通し

本第三者割当による2021年12月期の当社連結業績に与える影響は、現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

決算期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
連結売上高	-	4,765	6,830
連結営業利益	-	153	396
連結経常利益	-	178	422
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	△381	455
1株当たり連結当期純利益（円）	-	△14.87	15.69
1株当たり連結純資産（円）	-	118.88	314.53
1株当たり配当金（円）	-	-	-

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2021年4月23日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	31,068,000株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	1,368,700株	4.40%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	-	-

(注1) 上記潜在株式数は、2021年4月23日現在の当社のストックオプション制度に係る潜在株式数であります。

(注2) 発行済株式数に対する比率は小数点以下第三位を切り捨てております。

(3) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①ブックビルディング方式による新株式発行及び自己株式の処分

払込期日	2019年12月11日
------	-------------

発行価額の総額	2,752,640,000円
発行価額	1,088円
募集時における発行済株式数	26,094,400株
当該募集による発行株式数	当社普通株式 2,530,000株
募集後における発行済株式総数	27,624,400株
発行時における当初の資金使途	① ソフトウェア開発のための設備資金：242百万円 ② 事業拡大のための運転資金：1,687百万円 ③ 借入金の返済資金：500百万円 等
発行時における支出予定時期	① 2020年12月期 ② 2019年12月期及び2020年12月期 ③ 2020年12月期
現時点における充当状況	当初の予定どおり全額充当済みです。

②海外募集による新株式発行

払込期日	2020年9月10日
発行価額の総額	5,719,950,000円
発行価額	4,237円
募集時における発行済株式数	28,867,000株
当該募集による発行株式数	当社普通株式 1,350,000株
募集後における発行済株式総数	30,217,000株
発行時における当初の資金使途	① 人材プラットフォーム事業におけるプロダクトラインナップの強化及び事業拡大のための人件費、応募者獲得のための広告宣伝費、並びに顧客事業所獲得のための販売促進費：2,790百万円 ② 医療プラットフォーム事業におけるプロダクトラインナップの強化及び事業拡大のための人件費、並びに顧客事業所獲得のための販売促進費：2,608百万円
発行時における支出予定時期	① 2022年12月末まで ② 2023年12月末まで
現時点における充当状況	当初の予定どおり、人材プラットフォーム事業におけるプロダクトラインナップの強化及び事業拡大のための人件費、応募者獲得のための広告宣伝費、並びに顧客事業所獲得のための販売促進費に調達資金の一部である1,113百万円を、医療プラットフォーム事業におけるプロダクトラインナップの強化及び事業拡大のための人件費、並びに顧客事業所獲得のための販売促進費に調達資金の一部である531百万円を充当しており、残額は当初支出予定期限までに当初の資金使途のとおり充当予定です。

③譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

払込期日	2021年4月26日
発行価額の総額	97,269,500円
発行価額	4,285円
募集時における発行済株式数	31,068,000株
当該募集による発行株式数	当社普通株式 22,700株
募集後における発行済株式総数	31,101,200株（注）
割当先	当社の従業員 48名 21,600株 当社子会社の従業員 5名 1,100株
発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。

現時点における充当状況	該当事項はありません。
-------------	-------------

(注) 「募集後における発行済株式総数」の欄には、本「③譲渡制限付株式報酬としての新株式発行」記載の新株式発行と払込期日が同一である「④譲渡制限付株式報酬としての新株式発行」記載の新株式発行により発行される予定の株式数についても加算した数値を記載しております。

④譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

払込期日	2021年4月26日
発行価額の総額	41,002,500円
発行価額	3,905円
募集時における発行済株式数	31,068,000株
当該募集による発行株式数	当社普通株式 10,500株
募集後における発行済株式総数	31,101,200株 (注)
割当先	当社の取締役 5名 10,500株
発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

(注) 「募集後における発行済株式総数」の欄には、本「④譲渡制限付株式報酬としての新株式発行」記載の新株式発行と払込期日が同一である「③譲渡制限付株式報酬としての新株式発行」記載の新株式発行により発行される予定の株式数についても加算した数値を記載しております。

(4) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
始 値	-	1,270円	1,290円
高 値	-	1,350円	7,370円
安 値	-	1,181円	1,210円
終 値	-	1,296円	4,540円

(注) 当社株式は2019年12月12日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

②最近6ヶ月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	5,890円	5,350円	4,610円	4,905円	4,190円	4,470円
高 値	6,750円	5,630円	6,030円	5,240円	4,545円	4,605円
安 値	5,010円	4,290円	4,590円	4,100円	3,590円	4,100円
終 値	5,280円	4,540円	4,970円	4,300円	4,420円	4,135円

(注) 4月の株価は2021年4月23日現在で表示しております。

③発行決議日前営業日における株価

	2021年4月23日
始 値	4,140円
高 値	4,310円
安 値	4,110円
終 値	4,135円

11. 発行要項

(1)	募集株式数	普通株式933,100株
(2)	払込金額	1株5,500円
(3)	払込金額の総額	5,132,050,000円

(4)	資本金組入額	1株2,750円
(5)	資本金組入額の総額	2,566,025,000円
(6)	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(7)	割当先	株式会社NTTドコモ 933,100株
(8)	申込期間	2021年5月11日
(9)	払込期日	2021年5月11日
(10)	その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

以 上